

認知症基本法の施行に伴う区市町村への現況把握調査について（令和6年度）

- ◆はじめに貴区市町村番号を以下にご入力ください。
（わからない場合はシート「区市町村番号」をご参照ください）

番号 区市町村名

- ◆東京都では、認知症基本法の施行を踏まえ、同法第5条及び12条に基づき「東京都認知症施策推進計画」を策定する予定です。計画の策定にあたり、都内区市町村の認知症基本法の施行に伴う御対応についてお伺いしたく存じますので、御回答をお願い致します。

区市町村現況把握シート 目次

頁番号をクリックして該当箇所へ移動↓

調査項目	頁
【第1・第2】計画策定・意見聴取について	2
【第3-1】認知症の人に関する国民の理解の増進等	3
【第3-2】認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	4
【第3-3】認知症の人の社会参加の機会の確保等について	5
【第3-4】認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	6
【第3-5】保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	7
【第3-6】相談体制の整備等	8
【第3-7】研究等の推進	9
【第3-8】認知症の予防等	10

- 水色のセルは、貴区市町村で記入をお願いします。○欄には、該当するものに○をつけてください。
○ 提出時のエクセルファイル名【●●】には、貴区市町村名を記入してください。

記載上の留意点

○共通項目

・「実施状況」欄に関して、開始年度が「令和5年度末まで」の場合は「既の実施している」、「令和6年度以降」の場合は「これから実施予定」を選択ください。

なお、「実施予定」の場合、記載できる範囲内で取組内容等をご記入ください。

・各項目において、欄が不足する場合は、行を挿入して記載してください。

なお、集計のため、「列」追加や「セル」削除等はしないようお願いいたします。

・該当の項目に関する事業がない場合は空欄のままとし、項目の削除は行わないでください。

ただし、「認知症ケアパスの作成・配布」「認知症サポーター養成講座の開催」「認知症サポーターステップアップ講座の開催」「キャラバン・メイト養成研修の開催」の各項目については、事業実施状況について必ず御記載ください。

・認知症の人に特化した、又は対象者の多くが認知症の人である事業のみ記載してください。

ただし、「見守り事業」については、高齢者全般を対象とした事業についても記載してください。

・地域包括支援センターの通常の業務(個々のケアカンファレンスに基づく支援や、権利擁護支援業務等)は記載の必要はありません。

予算区分・実施区分についての解説

「予算区分」は、下記の略語に基づき記載してください。

- ①「単」…国・都の補助金なしで、区市町村が独自(単独)で実施する事業
- ②「継」…国・都の補助対象で、国・都と異なる補助基準で実施する事業(継ぎ足し単独事業)
- ③「補」…国・都の補助対象で、国・都が定める補助基準で実施する事業
- ④「包高」…「高齢社会対策区市町村包括補助事業」の対象事業
- ⑤「包他」…④以外の「区市町村包括補助事業」の対象事業
- ⑥「支」…「地域支援事業」補助対象事業
- ⑦「執」…予算化されていない事業
(経費がかからない。又は経費が少額なため執行で対応している事業)
- ⑧「外」…上記①～⑦のいずれにも該当しない事業

「実施区分」は、下記の略語に基づき記載してください。

- ①「直」…区市町村が直接実施する事業
- ②「委」…区市町村が他機関に委託して実施する事業
- ③「補」…区市町村が他機関に補助金を出して実施する事業
- ④「サ」…認知症サポーターを活用している事業
- ⑤「サ医」…認知症サポート医の協力を得て実施している事業

第1 計画策定状況について

認知症基本法が令和6年1月1日に施行され、国は1月26日に開催した第1回認知症施策推進本部において、都道府県・市町村計画について、令和6年秋以降に閣議決定予定の「認知症施策推進基本計画」を踏まえて作成するよう、示しました。

これに対する貴区市町村の対応について伺います。1～4のうち、あてはまる番号を右欄に記入ください。なお、認知症基本法に基づく認知症施策推進計画を既に有する（既存計画を位置づけた場合を含む）場合、本調査への回答時に併せてご提供ください。

第1

- 1 既存計画に、「認知症施策推進基本計画」の内容を速やかに反映し、自区市町村における認知症施策推進計画として位置付ける。
→既存計画の名称及び反映の時期（例：令和7年度 等）もお知らせください。

既存計画の名称		反映時期	
---------	--	------	--

- 2 既存計画を認知症施策推進計画と位置づけたうえで、次期計画改定時に、「認知症施策推進基本計画」の内容を反映する。
→既存計画の名称及び次期改定の時期（例：令和7年度 等）もお知らせください。

既存計画の名称		次期改定の時期	
---------	--	---------	--

- 3 「認知症施策推進基本計画」の内容を踏まえて、自区市町村における認知症施策推進計画を新たに作成する。
→策定予定時期（例：令和7年度 等）もお知らせください。

策定予定時期	
--------	--

- 4 「認知症施策推進基本計画」の内容を確認の上、方針を検討する。

第2 認知症の人及び家族等の意見の聴取について（基本法第13条関係）

認知症基本法

第二章 認知症施策推進基本計画等

第十二条

3 都道府県は、都道府県計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めなければならない。

第十三条

3 前条第三項から第七項までの規定は、市町村計画について準用する。

- 1-1 認知症の人本人からの意見の聴取について
貴区市町村では施策の検討を行う上で認知症の人から意見を聴取していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 聴取している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、聴取予定。
3 未定

1-1

- 1-2 1-1で「聴取している。」と回答した場合、具体的な聴取方法について、
1～5のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 窓口での相談対応等、日頃の業務の中で把握している。
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にて把握している。
3 認知症の人や家族を対象としたアンケートやヒアリングを行い、把握している。
4 認知症の人や家族を含む会議体を設け、把握している。
5 その他
→下記にご記入ください。

1-2

--

第3 貴区市町村における認知症施策について

1 認知症の人に関する国民の理解の増進等に関する取組について（基本法第14条関係）

認知症基本法
第三章 基本的施策
（認知症の人に関する国民の理解の増進等）
第十四条 国及び地方公共団体は、国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進、認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開その他の必要な施策を講ずるものとする。

(1) 学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進について
貴区市町村において、学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進に向け、実施している（又は実施予定の）取組をご記入ください。 令和6年度新規調査項目

Table with 7 columns: 実施状況, 事業名・取組名, 事業内容・取組内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

(2) 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開について
① 認知症サポーター・キャラバン
I 認知症サポーター養成講座の開催についてご記入ください。 昨年度調査項目「7 認知症サポーター・キャラバン」の「(1)認知症サポーター養成講座の開催」と対応

Table with 7 columns: 実施状況, 開催の有無, 対象者, 開催方法・回数等, 実施区分, 予算区分, 所管部署

II 認知症サポーターステップアップ講座の開催についてご記入ください。 昨年度調査項目「7 認知症サポーター・キャラバン」の「(2) 認知症サポーターステップアップ講座の開催」と対応

Table with 7 columns: 実施状況, 開催の有無, 講座名, 内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

III 認知症サポーターの活用に向けた取組（チームオレンジ等）について
(ア) 貴区市町村では、認知症サポーターの活用に向けた取組を実施していますか。 昨年度調査項目「7 認知症サポーター・キャラバン」の「(3) 認知症サポーターの活用に向けた取組（チームオレンジ等）」と対応

- 1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。
1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定

Table with 7 columns: 事業名・取組名, 事業内容・取組内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

IV キャラバン・メイト養成研修の開催についてご記入ください。（他団体が実施する研修へ派遣する場合は含まない。） 昨年度調査項目「7 認知症サポーター・キャラバン」の

Table with 7 columns: 実施状況, 開催の有無, 対象者, 規模等, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

V キャラバン・メイトへのフォローアップ・支援について
(ア) 貴区市町村では、キャラバン・メイトへのフォローアップ・支援を行っていますか。 昨年度調査項目「7 認知症サポーター・キャラバン」の「(5) キャラバン・メイトへのフォローアップ・支援」と対応

- 1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。
1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定

Table with 7 columns: 事業名・取組名, 事業内容・取組内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

【注意点】 区市町村実施のキャラバン・メイト養成研修を実施していない場合でも、キャラバン・メイトに対するフォローアップ等を行なっている場合は記載してください。 昨年度調査項目「4 認知症の普及啓発」と対応

(3) その他の取組について

① 普及啓発
その他、認知症の人に関する理解の増進のために貴区市町村において実施している（又は実施予定の）取組があればご記入ください。

Table with 7 columns: 実施状況, 事業名・取組名, 事業内容・取組内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

【注意点】 パンフレットを利用した普及啓発については、「6 認知症ケアパスの作成・配布」に記載したものを以外に該当がある場合に記入してください。

② 本人情報発信の取組
普及啓発を目的とした認知症の人本人による発信に関して貴区市町村において実施している（又は実施予定の）取組があればご記入ください。

Table with 7 columns: 実施状況, 事業名・取組名, 事業内容・取組内容, 開始年度, 実施区分, 予算区分, 所管部署

Ⅱ 見守り事業（Ⅰ行方不明・身元不明対策に該当するものを除く。）

(ア) 貴区市町村では、見守り事業を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

昨年度調査項目「13 見守り事業」と対応

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定

→

②-Ⅱ-(ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、
貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】認知症を要件としたものでなくても、見守りの対象者に認知症の人を含む場合は記載してください。

Ⅲ 地域のネットワーク作りについて（※Ⅰ行方不明・身元不明対策又はⅡ見守り事業に該当するものを除く）

(ア) 貴区市町村では、地域のネットワーク作りについて取組を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

昨年度調査項目「12 地域のネットワーク作り」と対応

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定

→

②-Ⅲ-(ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、
貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

Ⅳ 生活支援体制整備事業との連携について

上記Ⅰ～Ⅲで何らかのネットワーク作りを行っている場合、
生活支援体制整備事業(介護保険法第115条の45第2項第5号)における
生活支援コーディネーターや協議体との連携を図っていますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

令和6年度新規調査項目

- 1 連携して実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、連携して実施予定。
- 3 未定

→

②-Ⅳ

③ その他、認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域づくりの
推進のために実施している（又は実施予定の）取組がございましたら下記にご記入ください。

(例えば、法第15条第1項の規定している「安全な地域づくり」をチームオレンジの目的の1つと位置付けて活動する等)

令和6年度新規調査項目

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(2) 事業者及び民間団体等との密接な連携等に関する取組

令和6年度新規調査項目

① 認知症の人にとって利用しやすい製品及びサービスの開発及び普及の促進に関する取組について

(ア) 貴区市町村では、認知症の人にとって利用しやすい製品及びサービスの開発及び普及の促進について取組を実施していますか。1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。
(商店等での認知症バリアフリーの取組（認知症の人が買い物しやすいサービス提供）等も含まれます。)

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



①- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② 事業者向けの指針や民間事業者の自主的な取組を促進するための取組について

(ア) 貴区市町村では、事業者向けの指針の作成・普及や、民間事業者（金融・小売・住まい・娯楽・飲食・学習等）の自主的な取組を促進するための取組を実施していますか。

1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



②- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

3 認知症の人の社会参加の機会の確保等について（基本法第16条関係）

認知症基本法

第三章 基本的施策

（認知症の人の社会参加の機会の確保等）

第十六条 国及び地方公共団体は、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人が自らの認知症に係る経験等を共有することができる機会の確保、認知症の人の社会参加の機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、若年性認知症の人（六十五歳未満で認知症となった者をいう。以下この項において同じ。）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資するよう、事業主

(1) 認知症の人が自らの認知症に係る経験等を共有できる機会の確保・認知症の人の社会参加の機会の確保について

令和6年度新規調査項目

(※) 社会参加とは…就労、ボランティア活動、自己啓発（趣味・学習・保健）活動、友人・

隣人などとのインフォーマルな交流、通所介護事業所 等を指します。

※参照：高齢者の社会参加と健康 | 健康長寿ネット (toyjyu.or.jp)

① 認知症の人が自らの認知症に係る経験等を共有できる機会の確保に関する取組について

(ア) 貴区市町村では、当事者ミーティング等、認知症の人が自らの認知症に係る経験等を共有できる機会の確保のための取組を実施していますか。

1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



①- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② 認知症の人の社会参加の機会の確保に関する取組について

令和6年度新規調査項目

(ア) 貴区市町村では、認知症の人の社会参加の機会の確保のための取組を実施していますか。

1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

(社会参加の機会としては(1)※で例示したように様々な形が想定されます。)

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



②- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。（様々な形の社会参加について、幅広くご検討ください。）

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(ウ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」

の場合、都の「認知症の人の社会参加推進事業」への参加の意向がありますか。

1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 意向がある。
- 2 意向がない。
- 3 未定



②- (ウ)

(2) 認知症の人への就労支援・若年性認知症に関する取組について

令和6年度新規調査項目

① 認知症の人への就労支援

(ア) 貴区市町村では、若年性認知症の人その他の認知症の人に対して就労支援を実施していますか。1～3のうち、あてはまる番号を右欄に記入ください。
(障害者就労支援と一体的に行う等、様々な形が想定されます。)

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



①- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② 若年性認知症に関する取組について

昨年度調査項目「15 若年性認知症施策」と対応

貴区市町村における若年性認知症に関する取組（予定も含む）について、下記にご記入ください。
(幅広くご検討ください。)

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容 ※	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

※上記表の「事業内容・取組内容」欄には、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター、社会福祉協議会等、取組を実際に実施している主体の情報もご記入ください。

4 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護について（基本法第17条関係）

認知症基本法

第三章 基本的施策

（認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護）

第十七条 国及び地方公共団体は、認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るため、認知症の人の意思決定の適切な支援に関する指針の策定、認知症の人に対する分かりやすい形での情報提供の促進、消費生活における被害を防止するための啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(1) 認知症の人の意思決定支援について

令和6年度新規調査項目

- ① 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン（平成30年6月厚生労働省）」（平成30年7月5日付都認知症対策担当課長→各区市町村認知症施策主管課長宛通知）を活用した人材育成等、意思決定支援の取組を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定

(1)-①

- ② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

ア 専門職向け

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

イ 住民向け

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

- ③ 貴区市町村では、地域包括支援センター等で、認知症（MCIを含む）の人のACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する取組を実施していますか。

1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。
東京都では都民が希望する医療・介護を受けることができるよう小冊子「わたしの思い手帳」を作成する等、普及啓発を進めています。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定

(1)-③

- ④ ③の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(2) 認知症の人に対する分かりやすい形での情報提供の促進に関する取組について

令和6年度新規調査項目

① 貴区市町村では、認知症の人に対する分かりやすい形での情報提供（情報バリアフリー）の促進に関する取組を実施していますか。1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

（例：掲示やピクトグラム等の工夫）

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



(2)-①

② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(3) 消費生活における被害を防止するための啓発に関する取組について

令和6年度新規調査項目

① 貴区市町村では、認知症の人の消費生活における被害を防止するための啓発に関する取組を実施していますか。1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



(3)-①

② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(4) 認知症の人の権利利益の保護

昨年度調査項目「16 高齢者権利擁護施策」と対応

貴区市町村における認知症の人の権利利益の保護について、社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」や、成年後見制度に関する取組、虐待防止等、取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】緊急ショートステイについては、場所が類推される記載は行わないでください。

(5) 「認知症の人と家族への一体的支援事業」（地域支援事業）や、認知症の人に対する福祉サービスの提供についての独自の取組を実施してましたら下記にご記入ください。（予定を含む。）

令和6年度新規調査項目

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(6) 日本版BPSDケアプログラムについて

令和6年度新規調査項目

- ① 貴区市町村では、アドミニストレーターとの意見交換や交流会等を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定



(6)-①

- ② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

- ③ 貴区市町村では、ケアプログラムの活用について事業者への周知を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定



(6)-③

- ④ ③の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

(7) 認知症多職種協働研修の実施について

- ① 貴区市町村では、専門職・認知症多職種協働研修を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定



(7)-①

昨年度調査項目「8 人材育成」の「(2) 認知症多職種協働研修の開催」と対応

- ② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、下記にご記入ください。

実施状況	研修名	主な対象者	内容・規模等	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】認知症地域支援推進員の関与がないものもすべて記載してください。

(8) その他、専門職・支援者等の認知症対応力向上のための研修について

昨年度調査項目「8 人材育成」の「(1) 専門職・支援

※認知症多職種協働研修及びケアプログラム研修を除く

- ① 貴区市町村では、専門職・支援者等の認知症対応力向上のための研修を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定



(8)-①

- ② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容について、具体的にご記入ください。

実施状況	研修名	主な対象者	内容・規模等	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】・地域住民等を主な対象者とする場合は、「認知症の普及啓発について」の欄に記載してください。
・家族介護者等を主な対象者とする場合は、「本人支援・家族支援について」の欄に記載してください。

6 相談体制の整備等（基本法第19条関係）

認知症基本法
 第三章 基本的施策
 （相談体制の整備等）
 第十九条 国及び地方公共団体は、関係機関及び民間団体相互の有機連携の下に、認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするため必要な体制の整備を図るものとする。
 2 国及び地方公共団体は、認知症の人又は家族等が孤立することのないよう、認知症の人又は家族等が互いに支え合うために交流する活動に対する支援、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言その他の必要な施策を講ずるものとする。

(1) 認知症の人または家族等からの各種相談に対し、個々の状況に応じて総合的に対応するための体制整備について

昨年度調査項目「3 認知症ケアパスの作成・配布」と対応

① 認知症のケアパスの作成・配布状況についてご記入ください。

(ア) 貴区市町村では認知症ケアパスを作成・配布していますか。
 1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 作成・配布している。
- 2 作成予定 ※令和6年度に初めて作成予定の場合は2を選択
- 3 未作成

→

①- (ア)

②作成・配布状況につき下記にご記入ください。

未作成の場合、今後の予定	作成予定時期	主な配布先	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② その他、認知症の人または家族等からの各種相談に対し、個々の状況に応じて総合的に対応するための取組を下記にご記入ください。（仕事と介護の両立支援等も含む）

令和6年度新規調査項目

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

③ 認知症の人又は家族等からの各種相談に対応する中で、特に支援に課題がある対象者として、1～6のうちあてはまる番号を全てご選択ください。

令和6年度新規調査項目

- 1 独居高齢者のケース
 - 2 身寄りのない高齢者のケース
 - 3 認知症だけでなく複合的な課題を抱えているケース（経済的な課題、8050問題など世代間にもたがる課題など）
 - 4 若年性認知症のケース
 - 5 ヤングケアラーのケース
 - 6 その他
- 「その他」の場合、下記に具体的な内容を記載してください。

(2) 認知症の人又は家族等が互いに支え合うために交流する活動に対する支援等について

① 認知症カフェの開催

昨年度調査項目「9 認知症カフェの開催」と対応

(ア) 貴区市町村では、認知症カフェを開催していますか。
 1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 開催している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、開催予定。
- 3 未定

→

①- (ア)

(イ) (ア)の回答が「開催している」または、「認知症基本法の施行を踏まえ、開催予定。」の場合、下記にご記入ください。

設置カフェ数	事業名	事業内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② 本人ミーティングを開催している場合（予定を含む）には下記にご記入ください。

昨年度調査項目「11 本人の視点を重視した取組」と対応

実施状況	内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

③ 本人支援・家族支援について ※(上記「(3) 認知症カフェ」及び「本人ミーティング」を除く)

(ア) 貴区市町村では、認知症カフェを除き、本人支援や家族支援に関する取組を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。
(ピアサポートに関する取組も含む。ただし認知症カフェは除く。)

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定

昨年度調査項目「10 家族支援」と対応
※ただし「本人支援」について追加

③- (ア)



(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、
貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始 年度	実施 区分	予算 区分	所管部署

8 認知症の予防等（基本法第21条関係）

認知症基本法

第三章 基本的施策

（認知症の予防等）

第二十一条 国及び地方公共団体は、希望する者が科学的知見に基づく適切な認知症及び軽度の認知機能の障害の予防に取り組むことができるよう、予防に関する啓発及び知識の普及並びに地域における活動の推進、予防に係る情報の収集その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、認知症及び軽度の認知機能の障害の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するため、介護保険法第百十五条の四十六第一項に規定する地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の間における連携協力体制の整備、認知症及び軽度の認知機能の障害に関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(1) 科学的知見に基づく適切な認知症及び軽度の認知機能の障害の予防の取組について

昨年度調査項目「5 認知症予防」と対応

- ① 貴区市町村では、認知症及び軽度の認知機能の障害の予防の取組を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。（予防に関する啓発及び知識の普及、地域における活動の推進、予防に係る情報の収集等）

- 1 実施している。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定

➡

①

- ② ①の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

（参考）東京都による「認知症予防推進事業」（高齢社会対策区市町村包括補助事業）について
国立長寿医療研究センター・東京都健康長寿医療センター等の研究機関が開発した認知症予防プログラムの活用、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関と連携した認知症予防のほか、区市町村が医療機関と連携して実施する様々な取組が対象となります。取組の実施に当たりましては、ぜひこちらの補助事業の活用も御検討ください。

令和6年度新規調査項目

【補助基準額】 1区市町村当たり 5,000千円 【補助率】 1/2（選択事業）

- ③ 都内区市町村で一般的な高齢者の居場所（通いの場等）において認知症の方を受け入れていますか。（受け入れていない場合にはその理由をご記入ください。）
1～2のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 受け入れている。（受入実績はないが、受入可能な場合も含む。）
2 受け入れていない。

➡

③

- ④ 一般的な高齢者の居場所に認知症の人を積極的に受け入れるための取組を実施している場合には、下記にご記入ください。

事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

- ⑤ ③の回答が「受け入れていない」の場合、その理由を下記にご記入ください。

--

(2) 認知症及び軽度の認知機能の障害の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するための取組について

令和6年度新規調査項目

① 早期診断及び早期支援に関する情報の提供について

- (ア) 貴区市町村では、早期診断・早期支援の重要性等に関する情報提供を行っていますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 情報提供に取り組んでいる。
2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
3 未定

➡

①-(ア)

- (イ) (ア)の回答が「情報提供に取り組んでいる。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容（予定も含む）について、具体的にご記入ください。（既に別のページにご記入いただいた取組であっても、この項目の趣旨に合う取り組みがある場合には再度ご記入ください。）

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

② 認知症の早期診断に向けた取組について

(ア) 貴区市町村では、住民に対する認知症の早期の気づきや早期診断を支援する取組(例：認知症検診、もの忘れ相談等)を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



②- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、取組の内容(予定も含む)について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】「認知症初期集中支援チーム」の取組については、「【第3-5】保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等」シートの「(2) 認知症初期集中支援チームについて」に記載してください。

(②(ア) で「実施している」と回答した区市町村のみご回答ください。)

③ 認知症の検診後などにおける支援の取組について

(ア) 認知症の疑いがあると判断された方等に対し、地域包括支援センターや医療機関等に関する情報提供や、ご本人の状態等に応じた本人や家族等への心理的支援、定期的な連絡や訪問等の取組を実施していますか。
1～3のうち、あてはまる番号を右欄にご記入ください。

- 1 実施している。
- 2 認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。
- 3 未定



③- (ア)

(イ) (ア) の回答が「実施している。」または「認知症基本法の施行を踏まえ、実施予定。」の場合、貴区市町村における取組の内容(予定も含む)について、具体的にご記入ください。

実施状況	事業名・取組名	事業内容・取組内容	開始年度	実施区分	予算区分	所管部署

【注意点】「認知症初期集中支援チーム」の取組については、「【第3-5】保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等」シートの「(2) 認知症初期集中支援チームについて」に記載してください。